

# 回 覧

※社長様・関係部署へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



海外取引のある企業経営者・幹部・実務担当者 対象

2018 年度  
税制改正

## 2018 年度(平成 30 年度) 国際取引に関する税制改正セミナー

### ～国際税務のトレンドをご説明します～

企業活動がグローバル化し、その取引形態も複雑化・多様化している現在、OECDによる「BEPSプロジェクト」に日本も積極的に参画し「健全な海外展開を歪める誘引の除去」「税に関する透明性の向上に向けた国際的な協調」を基本方針として毎年税制改正が行われています。また国税局では、国際税務に携わる人員の増員も図っています。

本セミナーでは、近年の国際取引に関する税制改正および平成 30 年度の国際関係の税制改正に焦点を絞り、事前の対応策、将来の税務リスク回避策などを分かり易く解説します。

1. 近年の国際取引に関する税制改正 ～平成 24 年頃から毎年改正～
2. 2018 年(平成 30 年度)の税制改正(案)
  - ◆恒久的施設の定義の見直し～租税回避に対応～
  - ◆タックス・ヘイブン対策税制の見直し～外国金融子会社～
  - ◆外国人の出国後の相続税納税義務の見直し
  - ◆非居住者の不動産関連法人株式の譲渡益課税の改正
  - ◆その他関連する改正
3. 非居住者の口座情報交換制度 ～平成 29 年 1 月 1 日より施行されている改正～

講 師: TOMA税理士法人 国際部 部長 税理士 齊藤 哲

前シンガポール支店長。移転価格税制対応、国際相続、国際グループ再編、海外進出に関する法人・個人の国際税務アドバイスを得意としている。

**個別無料相談会** セミナー後、専門家が個別相談を承ります。セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日 時 2月8日(木) 15:00～17:00 定員 30名(先着順)  
会 場 TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分>千代田区丸の内1-8-3  
参加費 5,000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額>

主催:TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA税理士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)  
東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士24名・国税局OB税理士9名・公認会計士5名  
TEL:03-6266-2561(9時～18時) Mail:toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士15名・中小企業診断士5名・弁護士2名  
ホームページからのお申込 <http://toma.co.jp> 司法書士5名・行政書士10名他 総人数200名

■セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。 ※お申し込み受付け後、受講票地図をご案内致します。

貴社名:	ご参加者名:	お役職:
ご住所:〒	業種	従業員 名
TEL:	FAX(必ず記入):	決算月 月
メール:	<input type="checkbox"/> 個別相談希望	について

※同業の方のご参加、講義の録音はお断りさせていただきます。

※ご提供頂いた個人情報、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先

0120-944-734